

平成 21 年 10 月 21 日

社会福祉法人 楽久園会

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が各々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境をめざし、次の取組を行う。

1 計画期間 平成 21 年 10 月 21 日から平成 24 年 10 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 小学生未満の子を持つ職員が、利用することができる事業所内保育所の開設・運営を行う。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 22 年 4 月	事業所内保育所の開設
平成 22 年 4 月～	事業所内保育所の適切な運営

目標 2 小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 21 年 11 月	労働者のニーズ調査、制度の詳細について検討開始
平成 22 年 10 月～	社内セミナー等を利用し周知・啓発の実施